

## 生ごみ処理機等の購入費の補助を行います！

南房総市では、家庭から排出される生ごみの減量化と再利用の推進を目的として、生ごみ処理機等の購入費を予算の範囲内において補助します。

### 【対象者】

- ・南房総市在住の方
- ・生ごみ処理機等で処理したものを適切に利用または処分できる方
- ・市税などの滞納が無い方
- ・生ごみ処理機等を他人に譲り渡したりせず、良好な状態で管理できる方
- ・必要に応じて利用状況の報告ができる方
- ・令和4年度から令和6年度の生ごみ処理機等購入費補助金を利用していない方

### 【対象機種】

- ・生ごみ処理機・・・水分または熱の調整を行うことにより減量化、肥料化させる機器
- ・生ごみ処理容器・・・土中の微生物の活動を利用することにより減量化、肥料化させる容器

### 【補助金額】

- ・生ごみ処理機・・・上限100,000円  
販売価格（消費税相当額を含む）の4/5  
（100円未満切り捨て）
- ・生ごみ処理容器・・・上限5,000円  
販売価格（消費税相当額を含む）の4/5  
（100円未満切り捨て）

### 【手続きの流れ】

- ①お店で生ごみ処理機や生ごみ処理容器を購入（ネットオークションやフリマアプリを利用した個人間の売買は対象外となります）。

注意事項

購入時に、必ず領収書をもらってください。領収書が無い場合は補助の対象になりません。

また、販売店や支払の方法によっては領収書が出ない場合があります。購入前に販売店に御確認ください。

②ご自宅に設置した状況及び使用している状況の写真撮影。



③申請書に添付する資料の確認。

- ・購入した生ごみ処理機等のカタログもしくはホームページを印刷したもの。
- ・領収書の写し（購入した日付、購入者の氏名、商品名等、販売店等が記載されているもの）

④申請書・請求書等の提出

申請書等の様式は次の場所でお渡しできます。

市役所本庁（環境保全課）

各地域センター

市のホームページ

提出先

南房総市 建設環境部 環境保全課

電話 0470-33-1053

FAX 0470-20-4597

各地域センター

※各地域センターでは預かりとなりますので、後日環境保全課から御連絡させていただきます。

◎手続きの流れ

